

福島県教育委員会令和3年4月定例会会議抄録

1 開催日時	令和3年4月23日（金）午後1時30分から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎3階）
3 出席者	鈴木淳一教育長、1番 浅川なおみ委員、2番 成澤勝蔵委員、3番 吉津健三委員、 4番 正木好男委員、5番 大村雅恵委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時30分、教育長から4月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、浅川委員と成澤委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、佐藤副主査が記録係に指名された。
(5) 政策監提出理由説明	<p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p> <p>議案第2号については、令和4年度福島県公立学校教員採用予定者数について諮るもの。</p> <p>議案第3号については、教科用図書選定審議会委員の任命を、教育長臨時代理により処理をしたことについて承認を求めるもの。</p> <p>議案第4号については、平成29年10月定例会において決定した退職手当の支給制限を変更するもの。</p>

	<p>報告第1号については、令和3年度福島県立高等学校入学者選抜に係る志願者数及び合格者数等について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、令和3年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜に係る志願者数及び合格者数等について報告するもの。</p> <p>報告第3号については、処分取消請求事件の判決の内容について報告するもの。</p> <p>報告第4号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>協議事項については、第二次福島県立特別支援学校全体整備計画における令和4年度開校の伊達地区特別支援学校について協議するもの。</p>
<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第4号、報告第3号から報告第4号及び協議事項について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
<p>(7) 報告事項</p> <p>報告第1号</p> <p>報告第2号</p>	<p>令和3年度福島県立高等学校入学者選抜の結果について（報告第1号）及び令和3年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜の結果について（報告第2号）、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p> <p>浅川委員：ふたば未来学園高校と会津学鳳高校の入試における最低点及び最高点について教えてほしい。</p> <p>高校教育課長：後日、お知らせしたい。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
<p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、令和3年3月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全</p>

<p>(9) 議 案 審 議 議 案 第 1 号</p>	<p>員に異議なくこれを承認することに決定された。</p> <p>福島県市町村公立学校教頭の懲戒処分について（議案第1号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>午後2時28分、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後2時30分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p>
<p>(10) 議 案 審 議 議 案 第 3 号 議 案 第 2 号</p>	<p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第3号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>令和4年度福島県公立学校教員採用予定者数について（議案第2号）、高校教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(11) 報 告 事 項 報 告 第 3 号</p>	<p>訴訟判決について（報告第3号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(12) 議 案 審 議 議 案 第 4 号</p>	<p>退職手当の支給制限の変更について（議案第4号）、義務教育課長及び職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(13) 報 告 事 項 報 告 第 4 号</p>	<p>訓告処分等について（報告第4号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議</p>

<p>(14) 協 議 事 項</p>	<p>なく了承された。</p> <p>午後 3 時 1 2 分、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後 3 時 2 0 分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p> <p>第二次福島県県立特別支援学校全体整備計画における令和 4 年度開校の伊達地区特別支援学校について（協議事項）、特別支援教育課長から説明があった後、第 1 案を採用することです承された。</p>
<p>(15) 次 回 の 日 程</p>	<p>次回の定例会について、教育総務課長から令和 3 年 5 月 2 0 日（木）午後 1 時 3 0 分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(16) 閉 会</p>	<p>午後 3 時 2 3 分、教育長から閉会が告げられた。</p>